



2020年5月22日

各 位

会 社 名 サトーホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役社長兼CEO 小瀧 龍太郎  
(コード番号 6287 東証第一部)  
U R L <http://www.sato.co.jp>  
問い合わせ先 取締役上席執行役員  
最高財務責任者 阿部 陽一  
電 話 番 号 03(5745)3414

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月19日開催予定の第70回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

サトーグループの連携強化と社員一人ひとりの生産性向上を図り、持続的な成長を目的として、本店所在地を東京都港区に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

| 現行定款   | 定款変更案  |
|--|--|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>目黒区</u> に置く。<br><br>(新設) | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。<br><br><u>附 則</u><br><br><u>第3条の規定変更は、2020年11月25日の本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転日経過後、これを削除する。</u> |

(下線は変更部分を示します。)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月19日  
定款変更の効力発生日 2020年11月25日